

平成29年10月採用 羽村市職員募集(建築機械)

◆採用予定日 平成29年10月1日

募集職種・応募資格

一般技術職(建築機械)

次の(1)(4)(5)に加え(2)または(3)に該当する方

(1)昭和57年10月2日以降に生まれ

た方(採用時年齢35歳未満)

(2)技術士(機械部門・建設部門・

総合技術管理部門)、技術士補

(機械部門・建設部門)、一級建築

士、二級建築士、建築設備士、1

級管工事施工管理技士のいずれ

かの資格を有する方

(3)民間企業等において、建築(建築

工事の設計・施工管理)または

機械(機械設備の設計・施工管

理・維持管理)に関する職務経

験が通算して5年以上ある方

(4)地方公務員法第16条の欠格条項

に該当していないこと

(5)活字印刷文による出題に対応で

きること

募集人員 若干名

試験について

一次試験

試験日 7月30日(日)

科目 作文試験・面接

二次試験

試験日 8月中旬

科目 面接

三次試験

試験日 8月下旬

科目 面接

募集要領・申込書の配布

市役所3階職員課・2階建築課・

1階案内で配布しているほか、市

公式サイトからダウンロードす

ことができます。

申込方法

7月24日(月)(必着)までに、郵送

または直接職員課人事研修係へ〒2

05-18601(所在地記載不要)

※持参の場合は、土・日曜日、祝

日を除く午前8時30分〜午後5

時です。

必要書類

(1)職員採用試験申込書(正面・上

半身・脱帽で平成29年4月以降

に撮影した写真2枚(縦5cm×

横4cm)を貼付

(2)返信用封筒(長形3号の封筒に

自分の宛先を記入し、82円切手

を貼付したもの)

(3)応募要件に係る資格免許証の写し

※職員募集および申込みについて

詳しくは、募集要領を確認して

ください。

問合せ 職員課人事研修係☎322

水道メーターの交換(無料)を行います

使用期限(8年間)の切れる水道メーター

を交換します。

今回交換の対象となるのは、メーターの

フタの裏側に「29/〇(〇)は10〜12の数字」

または「30/〇(〇)は1〜9の数字」と表

示されているものです。

交換に費用はかかりません

対象のお宅には、市が委託した工務店が

事前に案内を配布し、交換を行います。作

業員は腕章のほか、市の発行する身分証明

書を携帯しています。留守の場合も宅地内

で作業をします。ご理解とご協力をお願い

します。

※交換後、水が一時的に濁ったり、空気が

出たりすることがあります。水をしば

らく流してから使用してください。

交換期間と対象地区

◆7月11日(火)〜8月9日(水)：奇数月に検針

している地区

小作台一〜五丁目/羽西一〜三丁目/

緑ヶ丘四〜五丁目/羽加美一〜四丁目/

羽690〜743番地(清流地区)/栄

町一〜三丁目/羽中一〜四丁目/羽東一

〜三丁目(一部)

◆8月10日(木)〜9月8日(金)：偶数月に検針

している地区

神明台一〜四丁目/玉川一・二丁目/羽

字武蔵野地区/緑ヶ丘一〜三丁目/五ノ

神一〜四丁目/五ノ神字武蔵野地区/双

葉町一〜三丁目/富士見平一〜三丁目/

川崎一〜四丁目/羽東一〜三丁目(一部)

問合せ 水道事務所☎554-2269

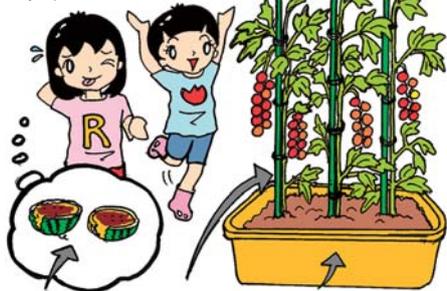
リサちゃんといくるちゃんの 分別クイズ!

＜家庭菜園で出たごみの分別、わかるかな?の巻＞

去年のスイカは失敗して食べられなかったんだよね…

トマトがたくさんなったよ!

いくるちゃん
リサちゃん



- ① 栽培に失敗したスイカ
- ② 支柱
- ③ プラスチック製プランター

答え ①燃やせるごみ ②(50cm以上のもの)粗大ごみ ③50cm未満のものは資源プラスチック、50cm以上のものは粗大ごみ

マイナンバーポータル No.14



マイナポータルを平成29年7月下旬に運用開始する予定です

マイナポータルとは

マイナンバーの付いた自分の情報を行政機関がいつ、どこやとりとしたのかを本人が確認することができ、行政機関からお知らせなどを自宅のパソコンなどから確認することができるウェブサイトのことです。



マイナポータルを利用するには

パソコンなどからインターネットに接続し、ログインする際にマイナンバーカードを使って本人認証を行います。そのため、次のものがが必要です。

- ①利用者証明用電子証明書（*）が搭載されたマイナンバーカード

ログインする際の本人認証に必要です。紙の通知カードおよび利用者証明用電子証明書が搭載されていないマイナンバーカードではマイナポータルを利用できません。
（*）マイナンバーカードのICチップに格納されていて、ログインする際などに利用者本人であることを証明するためのものです。



- ②ICカードリーダーライタ

マイナンバーカードを読み取り、認証をするために必要です。パソコンなどに接続して使用します。

- ③パソコンなど

マイナンバーカードを認証し、マイナポータルの閲覧のために必要です。

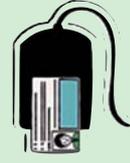
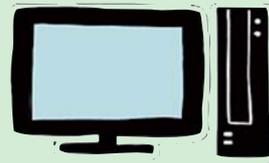
※マイナポータルに関する詳しい情報や利用の際の設定方法などについては、内閣府のマイナンバー社会保障・税番号制度ウェブページ内のマイナポータル関連情報をご覧ください
（<http://www.cao.go.jp/dangouseido/myna/index.html>）。

マイナンバーカードに利用者証明用電子証明書を搭載していない方へ

マイナンバーカード申請時に「利用者証明用電子証明書を不要」とした方はマイナポータルを利用できませんが、申請後でも利用者証明用電子証明書の発行をすることができます。

本人がマイナンバーカードを持参し、市役所1階市民課受付係までお越しください。

問合せ マイナンバー制度について：総務課法制係 347 / 通知カード・マイナンバーカードについて：市民課受付係 121



7月のテレビはむら

「テレビはむら」は、多摩ケーブルネットワーク「TCN」デジタル放送 055 チャンネルで、毎週木曜日から水曜日までの1週間単位で放映しています。

■放映時間（30分）■

①午前9時～ ②午後5時～ ③午後9時～
※毎週土曜日に限り、「TCN」地上デジタル放送 101チャンネルでも放送を行っています。（①午後1時30分～②午後5時～③午後9時～）



平成29年5月からYouTubeでも配信しています。パソコンやスマートフォンからアクセスしてください。



問合せ 広報広聴課広報係 505

トピック 第36回 羽村市高齢者レクリエーションのつどい

6月14日にスポーツセンターで行われた「第36回羽村市高齢者レクリエーションのつどい」の様子をお届けします。



高齢の方がたくさん参加し、パン食い競争やユニホックリレーなどが行われました。白熱した会場の様子をご覧ください！

トピック ホタル観察会

今年も阿蘇神社近くのホタル養殖地でホタル観察会が行われました。多くの方が参加し、とても賑わっていました。

水辺を飛び交うホタルの幻想的な姿をご覧ください。